

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 2 日）

3 月 9 日（水曜日）午前 10 時 00 分 開 議
午後 2 時 03 分 散 会

○議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 決議案第 2 号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議
- 日程第 4 議案第 283 号 令和 4 年度赤平市一般会計予算
- 日程第 5 議案第 284 号 令和 4 年度赤平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 285 号 令和 4 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 7 議案第 286 号 令和 4 年度赤平市用地取得特別会計予算
- 日程第 8 議案第 287 号 令和 4 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 288 号 令和 4 年度赤平市介護保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 289 号 令和 4 年度赤平市水道事業会計予算
- 日程第 11 議案第 290 号 令和 4 年度赤平市病院事業会計予算
- 日程第 12 議案第 291 号 令和 4 年度赤平市下水道事業会計予算
- 日程第 13 令和 4 年度市政執行方針演説に対する一般質問
1. 御家瀬 遵 議員
2. 伊藤 新一 議員

- 日程第 3 決議案第 2 号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議
- 日程第 4 議案第 283 号 令和 4 年度赤平市一般会計予算
- 日程第 5 議案第 284 号 令和 4 年度赤平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 285 号 令和 4 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 7 議案第 286 号 令和 4 年度赤平市用地取得特別会計予算
- 日程第 8 議案第 287 号 令和 4 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 288 号 令和 4 年度赤平市介護保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 289 号 令和 4 年度赤平市水道事業会計予算
- 日程第 11 議案第 290 号 令和 4 年度赤平市病院事業会計予算
- 日程第 12 議案第 291 号 令和 4 年度赤平市下水道事業会計予算
- 日程第 13 令和 4 年度市政執行方針演説に対する一般質問

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告

| 順序 | 議席番号 | 氏 名 | 件 名 |
|----|------|-------|----------------------------------|
| 1 | 9 | 御家瀬 遵 | 1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について |
| 2 | 6 | 伊藤 新一 | 1. 市政執行方針について |

| 順序 | 議席番号 | 氏名 | 件名 |
|----|------|----|-----------------|
| | | | 2. 教育行政執行方針について |

○出席議員 10名

| | |
|-----|--------|
| 1番 | 若山武信君 |
| 2番 | 東成一君 |
| 3番 | 鈴木明広君 |
| 4番 | 安藤繁君 |
| 5番 | 北市勲君 |
| 6番 | 伊藤新一君 |
| 7番 | 木村恵君 |
| 8番 | 五十嵐美知君 |
| 9番 | 御家瀬遵君 |
| 10番 | 竹村恵一君 |

○欠席議員 0名

○説明員

| | |
|------------|-------|
| 市長 | 畠山渉君 |
| 教育委員会教育長 | 高橋雅明君 |
| 監査委員 | 目黒雅晴君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 河西広美君 |
| 農業委員会会長 | 中村英昭君 |
| 副市長 | 永川郁郎君 |
| 総務課長 | 若狭正君 |
| 企画課長 | 林伸樹君 |
| 財政課長 | 丸山貴志君 |
| 税務課長 | 坂本和彦君 |
| 市民生活課長 | 井波雅彦君 |
| 社会福祉課長 | 蒲原英二君 |
| 介護健康推進課長 | 千葉睦君 |
| 商工労政観光課長 | 磯貝直輝君 |
| 農政課長 | 柳町隆之君 |
| 建設課長 | 林賢治君 |

| | |
|--------------|-------|
| 上下水道課長 | 亀谷貞行君 |
| 会計管理者 | 斎藤政弘君 |
| あかびら市立病院事務局長 | 井上英智君 |

| | |
|--------------|-------|
| 教育委員会 学校教育課長 | 尾堂裕之君 |
| 〃 社会教育課長 | 梶哲也君 |

| | |
|--------|-------|
| 監査事務局長 | 中西智彦君 |
|--------|-------|

| | |
|--------------|------|
| 選挙管理委員会 事務局長 | 若狭正君 |
|--------------|------|

| | |
|------------|-------|
| 農業委員会 事務局長 | 柳町隆之君 |
|------------|-------|

○本会議事務従事者

| | |
|------------|--------|
| 議会事務局長 | 石井明伸君 |
| 〃 総務議事担当主幹 | 笹木芳恵君 |
| 〃 総務議事係 係長 | 伊藤千穂子君 |

(午前10時00分 開 議)

○議長(竹村恵一君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(竹村恵一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番若山議員、4番安藤議員を指名いたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長(石井明伸君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、議員から送付を受けた事件は1件であります。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(竹村恵一君) 日程第3 決議案第2号ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。御家瀬議員。

○9番(御家瀬遵君) [登壇] 決議案第2号ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議につきまして、提案の理由をご説明いたします。

ロシアによるウクライナ侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない暴挙であり、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は厳しい状況に置かれています。このような力を背景とした一方的な現状変更への試みは、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できません。赤平市は、市民の平和への強い意志に基づき、永遠に平和都市として全

世界に宣言するとともに、戦争に連なる一切の行為を否定し、市民を挙げて恒久平和確立に不変の努力を誓い、平和都市宣言を行っています。赤平市議会は、市民の代表としてこの市民の願いに反するロシア軍によるウクライナ侵略を最も強い言葉で非難し、ロシアに対して即時無条件での軍の撤退を求めよう強く求めるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりま
す決議案第2号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、決議案第2号については、委員会の付託
を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、決議案第2号について起立により採決
をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起
立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(竹村恵一君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第4 議案第283号令和4年度赤平市一般会計予算、日程第5 議案第284号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6 議案第285号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第7 議案第286号令和4年

度赤平市用地取得特別会計予算、日程第8 議案第287号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第9 議案第288号令和4年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第10 議案第289号令和4年度赤平市水道事業会計予算、日程第11 議案第290号令和4年度赤平市病院事業会計予算、日程第12 議案第291号令和4年度赤平市下水道事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕令和4年度の一般会計、各特別会計及び企業会計予算の提案に当たり、予算編成の大綱につきましてご説明申し上げます。

令和4年度におきましても人口減少が進行するなど、本市を取り巻く状況は依然として厳しいものとなっておりますが、可能な限り効率、効果的な予算編成に努め、第6次赤平市総合計画の各施策の基本方針に基づく事業を予算化いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算につきましては、ワクチン接種費用や衛生資材の購入費用など喫緊に必要な予算を見込み、経済対策や生活支援につきましては感染状況や経済動向を十分注視し、必要な対策を講じてまいります。

歳入につきまして、一般財源の根幹であります市税収入は法人市民税及びたばこ税が増加となったものの、人口の減少などにより個人市民税や固定資産税が減少しており、市税全体で対前年度0.5%の減少となっております。地方交付税につきましては、普通交付税が令和3年度の決定額に地方財政計画の増減率及び過疎対策事業債償還費などの公債費算入増加分を勘案して計上したほか、特別交付税につきましては不採算地区病院の特別交付税措置の拡充分の計上を行った結果、普通交付税総額としては11.5%増となっております。国庫支出金35.7%の減及び市債70.2%の減は、統合小学校建設事業の終了など普通建設事業の減少によるものでございます。なお、市債のうち普通交付税の代替措置となる臨時財政対策債は、令和3年度実績から67.5%減となっております。

歳出につきまして、目的別から申し上げますと、2款総務費は市庁舎の照明をLED照明へと転換する庁舎施設整備事業を計上したことなどにより10.6%の増、6款農林水産業費はエルムダムへの警報警告設備の設置や分収造林事業の計上などにより20.6%の増、7款商工費は企業振興促進事業の減額などにより20.9%の減、10款教育費は統合小学校建設事業の終了などにより81.7%の減などが主な増減要因となっております。一方、性質別から申し上げますと、物件費は公的住宅除却工事や放課後子供教室運営費の計上などにより20.8%の増、公債費は、統合中学校建設時に借入れした地方債の元金償還開始などにより15.3%の増、投資的経費は統合小学校建設事業の終了などにより71.1%の減などが主な増減要因となっております。なお、扶助費等18.1%の増、投資及び出資金の5.6%の増、繰出金26.4%の減は、下水道事業の地方公営企業会計への移行によるものであります。

以上、一般会計の予算規模は99億9,381万6,000円、前年度当初予算比18億762万6,000円、15.3%の減となっております。

その他の会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計が15億3,361万5,000円、後期高齢者医療特別会計が2億4,394万7,000円、下水道事業特別会計は公営企業会計の適用により企業会計へ移行するため皆減、用地取得特別会計が2,706万6,000円、介護サービス事業特別会計が739万7,000円、介護保険特別会計が15億2,881万8,000円となっております。また、公営企業会計につきましては、歳出ベースで水道事業会計が5億8,938万6,000円、病院事業会計が30億4,376万7,000円、下水道事業会計が8億4,373万9,000円となっております。

全会計の予算総額は178億1,155万1,000円、対前年度当初予算比12億9,804万9,000円、6.8%の減となっております。

以下、予算書の内容につきましては副市長から説明させていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 令和4年度各会計予算及び予算説明書により提案の趣旨をご説明申し上げますが、大きな増減のある科目や主なものについてご説明申し上げます。

それでは最初に、議案第283号令和4年度赤平市一般会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

一般会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を99億9,381万6,000円と定めるものであり、第2条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、第3条で一時借入金の借入れの最高額を30億円と定めるものであります。

8ページをお願いいたします。第2表、地方債は、令和4年度の普通建設事業等の財源として地方債を起こすものであり、目的、限度額等は表に記載のとおりであります。

次に、事項別明細書の歳出予算につきましてご説明申し上げますので、40ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費2,812万3,000円、前年度比360万4,000円の増額は、2、情報通信環境の充実において赤平テレビ中継局の経年劣化に対応する局舎補修工事負担金を計上するほか、5、職員事務に要する経費においてより質の高い行政サービスの提供の実現を目指し、行政課題を解決するための専門的知識等を身につけることを目的として導入する職員向けのウェブ研修システムの利用手数料を新たに計上するものであります。

同じく2目庁舎管理費8,286万9,000円、前年度比5,425万円の増額は、主に庁舎LED照明整備工事を実施するもので、その財源として庁舎施設整備事業債が充当されます。

42ページをお願いいたします。同じく3目電算管理費4,777万8,000円、前年度比1,723万円の増額は、主にマイナンバー系の仮想化統合サーバーの更新や職員用デスクトップ端末の更新など備品購入費を計上するものであります。

44ページをお願いいたします。同じく4目広報広

聴費1,068万5,000円、前年度比77万7,000円の増額は、主にホームページ記事を作成するに当たり、利用する全ての人へ配慮するウェブアクセシビリティの知識を得るための職員研修費用として講師派遣手数料を計上するものであります。

46ページをお願いいたします。同じく7目財産管理費1,584万円、前年度比807万9,000円の増額は、主に庁内の複数のシステムで利活用できる統合型GIS、地図情報システムの地図データを更新するための航空写真撮影業務委託料を計上するものであります。

48ページをお願いいたします。同じく9目企画費5億3,598万1,000円、前年度比215万5,000円の減額は、主に1、移住・定住の促進において企業版ふるさと納税制度を活用するための手数料等を計上するほか、2、地域づくりと交流の推進において赤平市地域公共交通活性化協議会において引き続き実証運行のみ対象者の範囲を広げて行うことから、計画策定に要する経費等を減額し、補助金を計上するものであります。

54ページをお願いいたします。同じく15目防災費824万7,000円、前年度比273万9,000円の増額は、主に防災マップの更新に要する印刷製本費、機械式簡易トイレの購入費のほか、防災行政無線の定期点検委託料を新たに計上するものであります。

同じく16目コミュニティセンター費555万8,000円、前年度比1,334万1,000円の減額は、主にコミュニティセンター別館の外壁改修工事の終了によるものであります。

58ページをお願いいたします。同じく2項2目賦課徴収費3,161万2,000円、前年度比1,037万2,000円の増額は、主に3年ごとの評価替えに連動して実施する土地鑑定評価業務の手数料及び路線価評価業務委託料を計上するほか、軽自動車税の納税証明書のオンライン化に向けた総合行政システムの改修委託料及びQRコード対応に伴う地方税共通納税システムの改修委託料を計上するものであります。

64ページをお願いいたします。同じく4項2目参

議院議員選挙費1,047万9,000円の計上は、本年7月に改選期を迎える参議院議員の選挙に要する費用を計上するもので、その財源として国庫支出金が充当されます。

72ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費3,464万8,000円、前年度比1,553万7,000円の減額は、主に身体障害者療養施設光生舎虹の里新設工事資金に係る元利補給の終了によるものであります。

78ページをお願いいたします。同じく7目ふれあいホール費94万8,000円、前年度比20万1,000円の増額は、主にふれあいホール改修工事実施設計委託料の計上によるものであります。

82ページをお願いいたします。同じく2項4目保育所費6,878万2,000円、前年度比1,242万1,000円の増額は、主に保育所施設整備事業として文京保育所に9台、若葉保育所に2台の換気対応のエアコンを設置する工事請負費を計上するもので、その財源として道支出金及び過疎対策事業債が充当されます。

84ページをお願いいたします。同じく7目児童手当費6,517万1,000円、前年度比519万5,000円の減額は、対象児童の減少を見込むものであります。

86ページをお願いいたします。同じく8目児童扶養手当費5,557万6,000円、前年度比500万円の減額は、受給対象者の減少を見込むものであります。

94ページをお願いいたします。4款1項3目感染症予防費4,979万円、前年度比2,348万8,000円の増額は、主に新型コロナウイルスワクチン接種に要する費用を計上するほか、子宮頸がんワクチンの接種勧奨の再開に伴う接種に要する費用の増額によるもので、その財源として国庫支出金が充当されます。

96ページをお願いいたします。同じく5目環境衛生費1,683万6,000円、前年度比2,256万1,000円の減額は、主に火葬場建設事業の完了に伴う中空衛生施設組合負担金の減少などによるものであります。

同じく6目墓地等管理費1,529万8,000円、前年度比408万3,000円の減額は、主に北海道におけるモトマチ川砂防工事の完了に伴う茂尻墓地管理業務委託

料の減少などによるものであります。

100ページをお願いいたします。同じく2項1目じん芥処理費2億8,527万7,000円、前年度比4,011万6,000円の増額は、主にじんかい収集車両の更新及び廃棄物処理に係る負担金の増などによるもので、その財源として衛生手数料及び過疎対策事業債が充当されます。

同じく2目じん芥処理場費1,173万1,000円、前年度比148万5,000円の減額は、主に旧じん芥処理場の維持管理を全て外部委託としたことによるものであります。

106ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費1,993万8,000円、前年度比335万1,000円の増額は、主に地域の農地利用を担う経営体を確保するための経営継承・発展等支援事業補助金の新設や経営所得安定対策推進補助金の拡充によるもので、その財源として国庫支出金が充当されます。

108ページをお願いいたします。同じく7目基幹水利施設管理費4,592万8,000円、前年度比1,433万8,000円の増額は、主にエルムダムにおける警報警告設備を更新するもので、その財源として農林水産業費負担金、道支出金及び過疎対策事業債が充当されます。

116ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費3,402万円、前年度比1,881万6,000円の減額は、主に1、工業の振興（地場産業の振興）として企業振興促進事業補助金の減少によるものであります。

同じく2目観光費1,957万3,000円、前年度比106万3,000円の減額は、主に赤平特産品推進協議会補助金の減少によるものであります。

同じく3目エルム高原施設費6,959万5,000円、前年度比1,268万円の減額は、主に送迎用バス1台を更新したことによるものであります。

120ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費5,476万4,000円、前年度比2,073万9,000円の増額は、主に1、移住・定住の促進としてあんしん住宅助成事業補助金及び民間賃貸住宅建設助成事業

補助金の増額によるもので、財源としてあかびらガンバレ応援基金繰入金及び過疎対策事業債が充当されます。

124ページをお願いいたします。同じく2項3目除雪対策費1億9,769万4,000円、前年度比756万4,000円の増額は、主に除雪センターの屋根の改修工事費を計上するものであります。

同じく4目道路新設改良費1億751万3,000円のうち、127ページの14節工事請負費9,000万円の計上は、北文本通改良舗装、東文通学線歩道改良、東町2号通改良舗装の工事費を計上するもので、その財源として国庫支出金、道路整備事業債及び過疎対策事業債が充当されます。

126ページをお願いいたします。同じく6目橋りょう改良費6,006万7,000円のうち、129ページの14節工事請負費5,000万円の計上は、昨年実施した橋梁長寿命化実施設計に基づく左大谷沢1号橋、3号橋、4号橋の改修工事費を計上するもので、その財源として国庫支出金及び過疎対策事業債が充当されます。

130ページをお願いいたします。同じく3項2目河川改良費762万4,000円、前年度比300万円の増額は、主に緊急浚渫推進事業債活用に必要な河道内調査委託料を計上するものであります。

132ページをお願いいたします。同じく4項2目公園費3,035万1,000円、前年度比2,873万6,000円の減額は、主に令和3年度からの3か年で実施を予定しておりました都市公園安全安心対策事業、長寿命化対策を1年繰り延べて実施することによるものであります。

138ページをお願いいたします。同じく5項2目地域住宅建設費5億9,639万6,000円のうち、139ページの14節工事請負費5億6,491万3,000円の計上は、吉野第一団地2号棟の建設、外構整備、駐車場整備などの公営住宅新築工事のほか、福栄団地2号棟49戸の長寿命化を実施する公的住宅改善工事、吉野第二団地3棟12戸、平和団地2棟12戸、旭団地3棟12戸、緑ヶ丘第三団地5棟23戸、緑ヶ丘第四団地3棟12戸、若草団地2棟4戸、住吉団地2棟48戸の公的住宅除

却工事費を計上するもので、その財源として国庫支出金、公営住宅整備事業債及び過疎対策事業債ソフト分が充当されます。

142ページをお願いいたします。9款1項1目消防総務費3億8,778万8,000円、前年度比1,809万1,000円の減額は、主に文京分団車の更新及びサイレン吹鳴遠隔制御装置の整備の完了によるもの並びに消防指令車の更新費用の計上によるもので、その財源として消防施設整備事業債が充当されます。

144ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費7,304万8,000円、前年度比770万2,000円の増額は、主に公設学習塾の教科を英語を含めた2教科に拡充するほか、閉校する3小学校に係る遊具の撤去や侵入防止対策、教員住宅の除却工事の経費を計上するものであります。

148ページをお願いいたします。同じく2項1目幼稚園費1,633万円、前年度比922万2,000円の増額は、主に幼稚園空調整備事業として4台の換気対応のエアコンを設置する工事請負費を計上するもので、その財源として過疎対策事業債が充当されます。

150ページをお願いいたします。同じく3項1目小学校管理費3,749万円、前年度比590万4,000円の減額は、主に小学校の統合による経費の削減効果によるものであります。

158ページをお願いいたします。同じく5項2目青少年対策費4,119万9,000円、前年度比3,950万円の増額は、主に放課後子供教室の運営費の計上によるものであります。

162ページをお願いいたします。同じく6目交流センターみらい費1億997万1,000円、前年度比8,065万4,000円の増額は、主にLED照明整備工事及び暖房設備改修工事を実施するもので、財源として過疎対策事業債が充当されます。

168ページをお願いいたします。同じく6項2目総合体育館費3,419万8,000円、前年度比1,571万3,000円の増額は、主に改修工事实施設計委託料及び音響設備の更新工事によるもので、財源としてあかびらガンバレ応援基金繰入金が充当されます。

174ページをお願いいたします。同じく7項1目学校給食センター費8,009万1,000円、前年度比1,671万円の減額は、主に施設整備工事及び修繕が完了したことによるものであります。

176ページをお願いいたします。11款1項1目元金11億6,761万3,000円、前年度比1億6,809万3,000円の増額は、主に統合中学校建設費等に係る過疎対策事業債の元金償還開始によるものであります。

同じく2目利子4,746万4,000円、前年度比657万2,000円の減額は、主に近年における借入れ利率の低金利化によるものであります。

178ページをお願いいたします。12款1項3目用地取得特別会計繰出金2,706万6,000円、前年度比1,825万3,000円の減額は、平成8年度に借入れした公共用地先行取得に係る起債の元利償還が終了したことによるものであります。

同じく7目病院事業会計繰出金8億9,425万1,000円、前年度比4,422万8,000円の増額は、主に不採算地区病院に係る特別交付税措置の拡充及び救急医療の確保に要する経費の増加によるものであります。

同じく8目下水道事業会計繰出金3億2,317万2,000円、前年度の下水道事業特別会計繰出金2億4,803万3,000円との比較による増は、主に退職給付引当金の計上など公営企業法の適用によるものであります。

182ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費13億5,069万6,000円、前年度比2,551万2,000円の減額は、主に一般職員及び会計年度任用職員の減によるものであります。なお、令和4年度は、退職手当組合に対する負担金の3年ごとの精算の年となっており、その費用も計上しております。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げますので、戻りまして事項別明細書の12ページをお願いいたします。1款1項1目個人市民税2億9,111万7,000円、前年度比603万5,000円の減額は、主に人口の減少によるものであります。

同じく2目法人市民税4,919万7,000円、前年度比433万6,000円の増額は、主に業績の回復等による法

人税割の増加によるものであります。

同じく2項1目固定資産税2億6,865万6,000円、前年度比200万4,000円の減額は、主に人口減による課税客体の減少によるものであります。

14ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税48億9,430万円、前年度比5億661万8,000円の増額は、普通交付税につきましては令和3年度決定額に地方財政計画の増減率及び過疎対策事業債償還費などの公債費算入増加分を勘案して算出したほか、特別交付税につきましては不採算地区病院に係る措置の拡充を勘案して算出したものであります。

16ページをお願いいたします。13款1項3目衛生使用料1,191万5,000円、前年度比263万8,000円の減額は、主に住友共同浴場利用者の減少などにより使用料収入の減を見込むものであります。

同じく5目土木使用料2億4,549万9,000円、前年度比2,100万円の減額は、主に市営住宅等への入居者の減少などにより使用料収入の減を見込むものであります。

30ページをお願いいたします。18款1項1目財政調整基金繰入金2億6,224万5,000円、前年度比5,076万1,000円の減額は、当初予算における歳入不足額の減少によるものであります。

同じく2目減債基金繰入金2億2,018万5,000円、前年度比4,201万1,000円の増額は、充当対象の過疎対策事業債償還費の増加によるものであります。

同じく4目あかびらガンバレ応援基金繰入金2億8,080万7,000円、前年度比5,879万8,000円の減額は、基金充当事業数及び事業費の減少によるものであります。

同じく5目社会福祉事業振興基金繰入金267万8,000円、前年度比1,048万8,000円の減額は、基金充当事業の減少によるものであります。

36ページをお願いいたします。21款1項5目臨時財政対策債7,637万2,000円、前年度比1億5,862万円の減額は、地方財政計画の減少率を勘案して算出したものであります。

次に、議案第284号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。197ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を15億3,361万5,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおり定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算につきましてご説明申し上げますので、203ページをお願いいたします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税1億884万4,000円、前年度比526万5,000円の増額ですが、主に被保険者数が減少となっているものの所得が増加していることによるものであります。

205ページをお願いいたします。2款1項1目保険給付費等交付金12億6,978万円、前年度比9,145万8,000円の増額ですが、保険給付費の増加による普通交付金の増を見込む一方で、国の特別調整交付金は減少となる見通しであります。

3款1項1目一般会計繰入金1億4,226万1,000円、前年度比614万8,000円の増額ですが、主に未就学児均等割保険税繰入金を新たに設けるほか、保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金の増によるものであります。

同じく2項1目国民健康保険事業財政調整基金繰入金1,245万5,000円、前年度比938万1,000円の減額ですが、当初予算における歳入不足額の減少によるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、217ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費10億1,834万4,000円、前年度比1億472万1,000円の増額は、被保険者1人当たり療養費の増加傾向により保険給付費の増加を見込むものであります。

229ページをお願いいたします。3款1項1目、事業費納付金の一般被保険者分2億1,267万8,000円、前年度比1,386万8,000円の減額は、北海道全体で必

要な納付金の総額が減少となったことによるものであります。

239ページをお願いいたします。5款1項1目特定健康診査等事業費1,507万3,000円、前年度比53万3,000円の増額は、主に特定健診委託料の単価の増によるものであります。

次に、議案第285号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。259ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を2億4,394万7,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算につきましてご説明申し上げますので、265ページをお願いいたします。1款1項1目後期高齢者医療保険料1億6,148万9,000円、前年度比475万3,000円の減額ですが、主に被保険者数の減によるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、271ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金2億3,266万3,000円、前年度比526万7,000円の減額は、主に被保険者数の減によるものであります。

次に、議案第286号令和4年度赤平市用地取得特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。283ページをお願いいたします。

用地取得特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を2,706万6,000円と定めるものであります。

次に、議案第287号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。295ページをお願いいたします。

介護サービス事業特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を739万7,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2,000万円と定めるものであります。

次に、議案第288号令和4年度赤平市介護保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げ

げます。315ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を15億2,881万8,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおりと定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算につきましてご説明申し上げますので、321ページをお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者介護保険料2億3,918万5,000円、前年度比482万4,000円の減額は、主に被保険者数の減によるものであります。

5款2項1目介護給付費準備基金繰入金2,968万7,000円、前年度比816万8,000円の増額は、当初予算における歳入不足額の増加によるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、331ページをお願いいたします。1款3項1目介護認定審査会費710万7,000円、前年度比111万3,000円の減額は、主に介護認定審査会委員の定数減及び審査件数の減によるものであります。

333ページをお願いいたします。2款保険給付費14億640万円、前年度比830万円の増額につきましては、保険給付費各項目における実績を踏まえて積算し、計上しております。

次に、議案第289号令和4年度赤平市水道事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、給水戸数4,518戸、年間総配水量127万立方メートル、1日平均配水量3,479立方メートルを予定とし、主要な建設改良につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入3億1,130万8,000円、支出3億2,977万6,000円と定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億3,348万9,000円、支出2億5,961万円とし、資本的収入が資本的支出額

に対し不足する額1億2,612万1,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,151万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1億1,460万5,000円で補填するものであります。

第5条、企業債は、建設改良の限度額を7,000万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用と特別損失の間と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費として3,459万9,000円であります。

第8条、企業債元金及び利息等支払いのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は7,709万5,000円であります。

第9条、棚卸資産の購入限度額を226万6,000円と定めるものであります。

4ページをお願いいたします。令和4年度赤平市水道事業会計予算実施計画における収益的収入及び支出のうち、収入の1款水道事業収益につきましては、1項1目給水収益2億4,765万円、前年度比495万円の減額は、主に家庭用及び業務用水道料金の減を見込むものであります。

5ページをお願いいたします。支出の1款水道事業費用につきましては、1項2目配水及び給水費5,107万2,000円、前年度比446万8,000円の増額は、主に上水道配水池配置検討業務委託の計上によるものであります。

6ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入の1款資本的収入につきましては、4項1目他会計補助金6,098万8,000円、前年度比120万8,000円の増額は、元金償還額の増によるものであります。

支出の1款資本的支出につきましては、1項4目浄水施設改良費4,037万円、前年度比457万円の増額は、主要ポンプの取替え工事の計上によるものであ

ります。

次に、議案第290号令和4年度赤平市病院事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市病院事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、病床数は120床、患者数は入院患者延べ数を3万5,016人、1日平均95.9人、外来患者延べ数を5万7,963人、1日平均238.5人と予定し、主要な建設改良事業につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入23億1,878万7,000円、支出24億9,399万1,000円と定めるものであります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入3億9,932万9,000円、支出5億4,977万6,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,044万7,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額375万2,000円、過年度分損益勘定留保資金1億4,669万5,000円で補填するものであります。

2ページをお願いいたします。第5条、企業債は、限度額を医療機器整備事業3,650万円、医療施設整備事業470万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

第6条、一時借入金の限度額を15億円と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費13億9,282万7,000円、交際費40万円といたします。

第8条、他会計からの補助金につきましては、医師確保対策に要する経費など9,636万6,000円であります。

第9条、棚卸資産の購入限度額を2億4,605万5,000円と定めるものであります。

3ページをお願いいたします。令和4年度赤平市病院事業会計予算実施計画における収益的収入及び支出のうち、収入の1款病院事業収益につきましては、1項1目入院収益10億7,188万7,000円、前年度

比1,949万5,000円の減額は、主に患者数の減少による一般病床及び療養病床における入院収益の減を見込むものであります。

同じく2目外来収益4億5,928万6,000円、前年度比753万8,000円の減額は、主に患者数の減少による透析を含む内科及び外科における収益の減を見込むものであります。

同じく3目その他医業収益3億6,136万2,000円、前年度比2,157万円の増額は、主に一般会計負担金として救急医療の確保に要する経費の増加によるものであります。

2項3目他会計負担金1億5,174万9,000円、前年度比1,196万6,000円の増額は、主に一般会計負担金として不採算地区病院の運営に係る交付税措置の拡充により増額するものであります。

5ページをお願いいたします。支出の1款病院事業費用につきましては、1項1目給与費13億9,282万7,000円、前年度比6,658万1,000円の増額は、主に職員数の増による給料の増加、臨時嘱託医及び会計年度任用職員の増による報酬の増加、法定福利費の増加によるものであります。

同じく2目材料費2億5,026万3,000円、前年度比782万5,000円の減額は、薬品費の減及び診療材料費の増によるものであります。

6ページをお願いいたします。同じく3目経費4億8,508万6,000円、前年度比646万3,000円の増額は、主に光熱水費及び燃料費の増加によるものであります。

7ページをお願いいたします。2項1目支払利息及び企業債取扱諸費1,623万2,000円、前年度比889万7,000円の減額は、企業債利息の減少によるものであります。

同じく3項3目その他特別損失7,460万4,000円、前年度比7,400万4,000円の増額は、引当金繰入額の計上によるものであります。

8ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入の1款資本的収入につきましては、1項1目企業債4,120万円、前年度比1,560万円の減

額は、主に医療機器等の整備に係る企業債の減少によるものであります。

2項1目他会計出資金3億5,812万8,000円、前年度比332万8,000円の増額は、企業債の元金償還の増に伴う一般会計出資金の増加によるものであります。

9ページをお願いいたします。支出の1款資本的支出につきましては、1項1目固定資産購入費4,128万1,000円、前年度比1,561万9,000円の減額は、主に器具及び備品購入の減によるものであり、手術室の冷暖房機の更新のほか、内視鏡システム、十二指腸ビデオスコープ、手術室モニター、透析用監視装置、心電図変換ゲートウエーなどの更新を予定しております。

3項1目企業債償還金5億813万5,000円、前年度比230万3,000円の増額は、企業債の償還開始によるものであります。

次に、議案第291号令和4年度赤平市下水道事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市下水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、接続戸数4,520戸、有収水量62万8,500立方メートルを予定とし、主要な建設改良につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入6億2,866万2,000円、支出4億8,752万円と定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億138万5,000円、支出3億5,621万9,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額2億5,483万4,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額152万7,000円、当年度未処分利益剰余金1億3,397万円、当年度分損益勘定留保資金1億1,369万2,000円、引継ぎ金564万5,000円で補填するものであります。

第4条の2、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払い金の金額は、記載のとおりであります。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。第6条、企業債は、限度額を石狩川流域下水道中部地区事業1,330万円、下水道事業1,880万円、資本費平準化債4,040万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

第7条、一時借入金の限度額を1億5,000万円と定めるものであります。

第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用と特別損失の間と定めるものであります。

第9条、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費として3,886万9,000円であります。

第10条、分流式下水道等に要する経費等に対する補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は2億4,248万7,000円であります。

4ページをお願いいたします。令和4年度赤平市下水道事業会計予算実施計画における収益的収入及び支出のうち、収入の1款下水道事業収益につきましては、1項1目下水道使用料1億6,913万6,000円は、主に家庭用として1億1,584万5,000円、業務用として5,325万1,000円の使用料収入を見込むものであります。

同じく2目他会計負担金6,660万1,000円は、雨水処理に要する経費の一般会計負担分となります。

2項1目他会計補助金2億4,248万7,000円は、一般会計が補助する分として主に分流式下水道等に要する経費、流域下水道の建設に要する経費のほか、退職給付引当金等の予算計上に係る繰り出しによるものであります。

同じく2目長期前受金戻入1億5,041万5,000円は、資産取得における財源のうち今年度収益に割り振ることができる額を計上しております。

5ページをお願いいたします。支出の1款下水道事業費用につきましては、1項1目管渠費3,335万

2,000円は、人件費を含めた管渠の維持管理に要する経費を計上するものであります。

同じく2目業務費2,060万8,000円は、人件費を含めた一般管理に要する経費を計上するものであります。

同じく3目流域下水道管理運営費負担金2,805万9,000円は、6市4町で構成する流域下水道組合の事業費等に対する当市の負担分を計上するものであります。

同じく5目減価償却費2億6,410万7,000円は、所有している資産のうち今年度償却する分を計上しており、管渠施設につきましてはおおよそ2億2,000万円となっております。

3項2目その他特別損失8,671万9,000円は、退職給付引当金などを計上するものであります。

6ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入の1款資本的収入につきましては、1項1目企業債7,250万円は、本年度の事業に対する企業債として石狩川流域下水道組合による事業分1,330万円、市における建設事業分として公共下水道事業債及び過疎対策事業債をそれぞれ940万円、資本費平準化債4,040万円を計上するものであります。

2項1目他会計出資金1,408万4,000円は、主に建設改良に係る元金償還分に対して一般会計が負担する分を計上するものであります。

3項1目国庫補助金1,480万円は、市における建設事業に対する社会資本整備総合交付金を計上するものであります。

支出の1款資本的支出につきましては、1項1目公共下水道整備費3,973万8,000円は、主に空知川第1排水区、千曲川排水区の雨水管渠新設工事によるものであります。

同じく2目固定資産購入費1,451万9,000円は、石狩川流域下水道組合による事業に対する負担金を計上するものであります。

以上、議案第283号から第291号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時15分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第13 令和4年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号9番、御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] 議席番号9番、新政クラブ、御家瀬遵です。新政クラブを代表しまして通告のとおり質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

件名1、市政執行方針について、項目1、重点施策と任期最終年のまちづくりへの考え方について、要旨1、5つの基本目標を掲げている総合計画の中で令和4年度における特に重点とした施策が市政執行方針に記載されているが、これからのまちづくりの在り方、進むべき方向性の観点から、重点とした施策の中でも市長は優先順位をどう考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 重点施策の中で優先順位をどう考えているのかということについてでございますが、市政執行方針において第6次赤平市総合計画の基本目標に沿って各施策について述べさせていただきました。新しい取組がない、優先課題として具体的に示されていないというふうに言われるかもしれませんが、当市における最上位計画である第6次赤平市総合計画、この基本目標に沿った施策を確実に実行することにより市民と共に歩むまちづくり、市民に優しいまちづくり、市民が誇れる魅力あふれるまちづくりを目指してまいります。優先順位ということではありませんが、新型コロナウイルス感染症対策として感染予防対策や生活支援、経済対策に引き続き取り組んでまいります。また、小学校

統合後の空き校舎となる3つの小学校について適切な情報提供と市民のご意見を伺いながら判断してまいりたいと思います。私の市政運営に対する考え方につきましては、暮らしに身近な政策を優先し、住民福祉の向上を主軸に考えており、住民主権、住民参加、住民福祉の諸原則の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。項目2、基本目標1、健やかな暮らしをともに支え合うまちについて、要旨1、出産、子育ての支援について、新統合小学校内にて放課後子供教室を開設し、あかびら児童クラブを一体的に運営していくことと思うが、全ての子供と表記されているが、子育て世代の声をどのように受け止め、運営されていくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 放課後子供教室、あかびら児童クラブの開設において子育て世代の声をどのように受け止め、運営されていくのかということですが、小学校に通う全ての児童が放課後をどのように過ごすのかということで、放課後は子供教室で過ごそうと思う児童は放課後子供教室に登録していただきます。また、共働き等で児童の面倒を見る者がいない世帯の児童に関しましては、さらにあかびら児童クラブに登録をしていただき、放課後を安全に過ごせる場を確保してまいります。利用条件、費用負担、送迎や運営等に関し、アンケートや説明会等において様々なご意見、ご質問、ご要望をいただき、できる範囲でご要望等にもお応えし、実施概要等をご理解いただいた上で3月4日現在放課後子供教室に108名、あかびら児童クラブに54名の利用申込みがございます。本市において初めての施設でもあり、受託事業者により運営していく中で働く保護者の皆様が不安なく安全で安心して過ごすことのできる場を提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] ありがとうございます。

次の質問に移ります。要旨2、安心して子供を産み育てられるまちへつなげる考えは重要と思う。今回も子育てに関する経済的支援の充実には継続の支援が多い。市長自身が考える出産、子育ての充実とはどのようなことなのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市長自身が考える出産、子育て支援の充実とはどのようなことなのかについてでございますが、当市の子育て施策につきましては赤平市子ども・子育て支援計画に基づき推進しております。この赤平市子ども・子育て支援計画は、輝く親子をみんなで応援する産み育て住み続けたいまち赤平を基本理念とし、住民ニーズ等に基づいて市内の全ての子供がひとしく質の高い教育、保育サービスを受けられる環境を整備するとともに、子育てを5つの基本目標から支援する計画となっております。現在2期目を迎えております。市政執行方針でも申し上げておりますが、妊娠、出産、幼児期、小学校、中学校、高校まで子育てに対する経済的支援につきましては当市は近隣と比較しても充実した支援を行っているものと考えております。また、子育て世帯向け住宅の整備やひとり親世帯への経済的負担軽減を引き続き実施し、このような充実した現在の事業を継続しながら子育てを支援してまいります。このように赤平市子ども・子育て支援計画の基本理念を実現させるためには、経済的支援のみならず、新規に何かを行うことばかりではなく、あらゆる支援が有機的に連携することにより、さらなる充実が図れるものと考えております。今後も市民の声に耳を傾け、計画の推進による支援の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] 次の質問に移ります。項目3、基本目標2、安全・安心で快適に暮

らせるまちについて、要旨1、インフラ整備の問題も含め、計画的なまちづくりを進める必要があると思うが、今後市長はどのような安全、安心で快適に暮らせるまちにしていきたいのか伺います。赤平市内には、各地域に多くの公的住宅があります。入居されている方は、高齢世帯の方も多く、自然減はもとより、在宅での生活が困難となり、転出や施設入所など理由は様々ではありますが、空き住宅が年々増えています。このことは、公的住宅のみならず空き家問題ともなっています。また、最近では民間賃貸住宅も特に市街地や学校のある地域に多く建設され、公的住宅には収入制限があるために入居できない若い世帯が入居されており、公的住宅の空き室はますます増えているように感じております。市内には、除却に至らない入居可能な住宅が全域にありますが、市外からの転入者でも爆発的に増えることでもない限り空き室はますます増えていくと考えられます。また、老朽化した水道管の改修などインフラ整備を進める上でも少しでもコストがかからない方策が必要ではないでしょうか。いわゆるコンパクトシティという考え方も一つだと思います。これからどのようなまちの形にすることがよいと思われるか、市長さん自身の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 安心、安全で快適に暮らせるまちについてでございますが、第6次赤平市総合計画の基本目標である安全・安心で快適に暮らせるまちにつきましてはまさに市民生活に密着し、安全で安心して暮らせる環境を整備する施策であります。住宅施策や環境衛生、上下水道、道路、公共交通、防災、消防、救急など多岐にわたっております。公的住宅につきましては、建て替え集約や入居率の低い住棟の棟別移転集約、除却を行うことにより空き住宅対策を計画的に進めているところであります。また、民間の住宅につきましては、空き家バンク事業であるあかびら住みかエールにおいて空き家対策に努めているところでございます。水道事業につきましても管路施設の更新や浄水場など各施設の更新

費用が多額に発生することが今後予想されてくると思います。広域化など様々なことが想定されますが、将来にわたり水道サービスを継続していく上でも検討していかなければならないものと考えております。持続可能な当市の運営には、ただいまご指摘にありましたとおりコンパクトシティという考え方は必要なことであると認識しております。公的住宅の集約、除却を進めているところでありますが、インフラ整備を含め、多岐にわたる各施策について当市の財政状況も十分考慮した上で市民の皆様が安心して快適に暮らせる環境づくりに最大限努力してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] 次の質問に移ります。要旨2、防災体制の充実について、令和4年度も総合防災訓練や講話等啓発事業を活用し、防災意識の向上に努めるとあるが、同じ訓練の繰り返しだけでは防災意識の向上は難しいと考えます。市民の防災への意識向上は、今後也不可欠であると思うが、具体的な考え、また防災備蓄品は十分に確保されているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防災体制の充実についてでございますが、ご指摘では同じ訓練の繰り返しだけでは防災意識の向上は難しいということでございますが、防災訓練とは繰り返し実施することで身につくものでございまして、過去の災害ではふだんから繰り返し訓練することによって避難することができた事例がございます。そのようなことから、訓練は繰り返し継続することが必要であると考えております。当市での総合防災訓練の実施状況につきましては、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施について見送りましたが、職員の災害に対する意識づけのため呼集訓練を実施したところでございます。このような中、講話等については参加者の人数が限定されていることありまして、感染症対策を徹底した中で実施いたしました。令和4年度につきましては、防災行政無線を活

用した避難訓練や避難所設営訓練などを含めた総合防災訓練を実施すべく準備を進めてまいります。また、赤平市防災マップを活用した総合防災訓練や講話等により、自身が居住する地域の危険箇所や避難経路について再確認することで地域の防災力向上につながるよう努めてまいります。

防災備蓄品についてでございますが、令和2年度、3年度に国からの交付金を活用し、マスクや消毒液、簡易トイレなどの衛生対策品などを整備して備蓄品の充実に努めてまいりました。防災備蓄品につきましては、保管場所などの課題もあるところではございますが、避難住民用、災害対策本部用を含め、最低限の備蓄はできていると考えております。

今後につきましても地域の防災力向上及び備蓄品の充実に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 次の質問に移ります。要旨3、防災対策の拠点とされている市庁舎ですが、執行方針では施設の機能維持と温室効果ガス排出量及び消費電力削減の記載だけであります。現庁舎が大規模災害時市民が避難してきたときに拠点として機能を発揮するためには、どのような体制で行おうとしているのか、市長の防災拠点としての庁舎の考え方を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防災拠点としての庁舎の考え方についてでございますが、庁舎につきましては平成30年度に耐震改修及び非常用発電機の整備、令和2年度には防災行政無線の整備を実施いたしました。災害発生時には、市内に23か所ある指定避難所を住民の避難施設とし、庁舎につきましては災害対策本部を設置し、国や北海道、陸上自衛隊等の受入れや災害救助及び災害復旧のための拠点として整備しております。災害発生時の体制といたしましては、昨年更新した赤平市地域防災計画に定めておりますとおり、各課を5つの対策部に編成して災害対策活動を実施することとなります。災害発生時には、拠

点施設としての機能を維持できるよう努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 次は、項目4、基本目標3、活力に満ちた魅力あふれるまちについて、要旨1、工業の振興について、長期にわたる新型コロナウイルス感染症拡大による売上げの減少などに対し、これまで国や道の支援を含め、取り組んでおりましたが、今後も引き続き厳しい状況が続くと思われる。国や道の支援を踏まえたほかに、赤平市独自の支援策は考えられないのか伺う。新型コロナウイルス感染症のパンデミックから2年以上経過しましたが、この2年かつて炭鉱のまちからものづくりの工業のまちへ転換した赤平市はコロナ禍の影響を直接受け、生産調整や雇用調整に至った企業もあったと市政執行方針の中で市長も述べられておりました。国や道の支援に加え、赤平市でも国のコロナ対策のための臨時交付金を活用し、支援策を講じてまいりましたが、昨年からのワクチン接種や最近のニュースでは国内の製薬会社も承認申請をされたとありました。ウィズコロナ、アフターコロナのときを迎え、国からの支援がなくなることも考えられますが、新たな支援について市として考えられておられるのか、また市単独でも支援をしていくお考えがあるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 工業の振興についてでございますが、これまで当市の支援といたしましては4回にわたる中小企業等への支援やナイト店舗リース機器補助、たすけ愛商品券の発行など、コロナ禍での企業の事業継続や消費活性化に努めてまいりました。経済産業省では、コロナの影響を受けた事業の継続と回復を支援する事業復活支援金の創設、また新分野への展開や業種転換など思い切った再構築を支援する事業再構築補助金など様々な支援策を展開しており、市内事業者への制度周知を図っております。当市の中小企業の状況でありませんが、依然として生産調整のため休業されている企

業もあり、令和3年度も市独自の雇用継続支援補助金を予算計上いたしました。国の雇用調整助成金が12月まで延長されたことから、新たに中小企業等経営持続化支援金への事業の転換を図り、支援を継続してきたところでございます。国の雇用調整助成金につきましては、さらに6月末まで延長される見通しとなっておりますことから、今後も国の支援策の動向を見据えながら、長引くコロナ禍の影響を受ける厳しい状況の企業に対しまして雇用の確保や事業の継続に対する支援を検討してまいります。コロナ終息後につきましても全てが元に戻るかどうか難しいところではございますが、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保など感染対策の常態化や業務のデジタル化、テレワークなど働き方の変化が予想されてまいります。今後の経済回復の時期が予測できない中、国の支援情報や企業への迅速な連携なども必要と考えており、デジタル化に対応した対策なども含め、財政状況を踏まえた上で地方創生臨時交付金も活用し、コロナ禍の企業の実情に合わせた事業継続と雇用の確保について検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] それでは、要旨2、商業の振興について、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した商業者、飲食業者等に対し支援してきましたが、今後の支援策を考慮しているのか伺います。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、疲弊した商業者、飲食業者に対し事業継続への支援金をはじめとする支援策を講じてきたことは評価しますが、しかし国からの交付金ありきの対策でした。その中で2度にわたるたすけ愛商品券の発行は、市民にも好評であったということは言うまでもありませんが、商業者、飲食店によっては新たな集客につながったとの声もあります。コロナ禍の支援策ではありましたが、一定の成果があったように感じております。今後市独自の財源でも発行するお考えはないか、またほかに支援策を考慮しているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商業の振興についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の状況につきまして現在北海道ではまん延防止等重点措置の延長により飲食業、宿泊業、観光関連産業などに大きな影響が見られ、特に1月以降は赤平市内でも感染された方々の人数が公表されており、飲食店では新聞報道の後にはぱったりとお客さんが見られなくなったとの声も聞かれ、影響が心配されるところでございます。北海道では、営業時間の短縮等による協力支援金につきまして現在1月27日から3月6日までの分の申請を受け付けており、市内飲食店等にも申請の内容や期間について郵送でお知らせしたところでございます。当市の商業者への支援策につきましては、令和2年度の飲食店等への緊急支援をはじめとするプレミアムつき商品券の増額による消費喚起事業、店舗の感染対策として備品の助成やリース機器の補助等、中小企業継続支援や経営持続化支援など市内事業者の事業の継続を支援してまいりました。特にたすけ愛商品券の発行では、令和2年度は共通券5,000円分と飲食券5,000円分を併せて配付いたしました。令和3年度は飲食券を地元商店で利用できる地域商品券の配付といたしましたところ、飲食店以外の小売店や美容院、美容院、ガソリンスタンド等多くの業種で使用され、お店や市民の皆様にも好評だったと聞いております。商品券の使用期間に合わせまして、商店街振興対策協議会のテークアウトキャンペーンも2回実施され、たくさんの方が飲食店を利用されました。また、この冬は灯油やガソリンが高かったこともあり、生活に直結したものに使用でき、助かったとの声もあり、たすけ愛商品券の使用率は令和2年度の97.1%から令和3年度は98.3%に上がったところでございます。当市といたしましても今後の感染状況が見通せない中、これまで実施した内容を踏まえて国や道の支援策等を注視し、商工会議所や商店街振興対策協議会とも連携の上、財政状況を踏まえた上で必要な支援策を検討してまいりますので、ご理解いただければと思いま

す。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。要旨3、農業の振興について、食のブランドの充実についての記載があります。赤平独自のブランド化を推進し、稲作経営を図るとは具体的にどのような考えなのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平独自のブランド化を推進し、稲作経営の安定を図るとはどのような考えなのか具体的についてということでございますが、当市の農業は米が基幹作物であり、売れる米作りを掲げ、安心、安全な米作りに取り組んでおります。しかしながら、米の消費量が減少している中、販売競争がさらに激しさを増すことも考えられ、特徴のある米作りの取組が必要と考えられます。こうした中、生産団体による農薬の低減や水田と施設の徹底した管理を行い、特別栽培米に取り組んでおり、道外の大手百貨店での販売やふるさと納税の返礼品、赤平市特産品推進協議会による小包セットなど、市内外において周知され、多くの方に赤平産米の品質のよさを実感していただけるようブランド化を図ってまいりたいと思います。当市にとっては、米が主力であり、米の生産を守ることが赤平市の農業を守ることにもつながっていくと考えております。特別栽培米の生産技術の向上と販売拡大を目的とした普及宣伝活動等のブランド化の推進により、稲作経営の安定を図ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] 次に移ります。要旨4、観光の振興の中で広域的観光ルートの推進に炭鉄港推進協議会について記載されております。広域的観光ルートの創出に取り組むとは、具体的にどのような取組なのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 炭鉄港による広域的観光ルートの創出についてでございますが、ご承知のとおり炭鉄港推進協議会は空知管内赤平市を含む10の市町と小樽市、室蘭市、安平町を加えた13市町の関係団体等で構成されております。これらの市町、構成文化財を結ぶと広範囲に広がるわけでございますが、訪れていただいた方が1つのまちで見学を終えることなく、さらに2つ、3つのまちへ出向いて周遊していただくことが非常に重要な取組であると考えております。広域的観光ルートの創出は、炭鉄港推進協議会の中でも検討を行い、炭鉄港カードによるスタンプラリーやJR北海道とのコラボによるヘルシーウオーク、炭鉄港飯など、各市町が連携しながら、そこに訪れてみたいと思えるような魅力ある取組を展開しているところでございます。それぞれの市町が取り組むことによって、点であったものを線とすることで結果的に周遊していただく観光ルートになると思っておりますので、赤平市といたしましても3つの構成文化財及び炭鉱遺産ガイダンス施設が核となると思っておりますが、それらにつきましても一層の周知、PRに努めてまいりたいと考えております。また、ガイダンス施設におきましても地域おこし協力隊の皆さんと企画展の開催など人を呼び込む施策を展開しているところであります。新型コロナウイルス感染拡大により、施設の閉館を余儀なくされているところではありますが、北海道及び関係市町村、ツアー会社等とも連携を図り、教育旅行など多くの皆さんが施設を訪れていただいているところであり、今後におきましても教育観点のみならず、広域的観光ルートとしての活用にもつなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] それでは、次の質問に移ります。項目5、基本目標5、ふれあいと交流で創る協働のまちについて、要旨1、市民と共に協働のまちづくりを進めるために必要不可欠な赤平版世論調査である市民アンケートを継続し実施す

るとあるが、アンケート調査について市民はどのように理解していると市長は考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケート調査についてでございますが、これまでの繰り返しになるかとは思いますが、市に力を入れてほしいことは何か、またよくやっていると思うことは何かなど、市全般にわたる住民の意向を把握し、検証した上で各施策に結びつけてまいりたいという考えから、私が市長に就任してからアンケートを毎年実施しております。また、継続して実施することにより、その満足度や重要度の推移、新たな住民の意向などを把握することができるものと考えております。それらの結果を踏まえ、公共交通や商業振興、住まい、住環境などテーマを絞った設問についても実施をさせていただいたところでございます。また、アンケート調査につきましても、政策や事業の可否を問うものではなく、アンケートにより現状がどのようになっているのかなど基礎資料になるものであります。例えば市民参画につきましても、これまで重要度において下位になっておりますが、関心の低さを危惧しているところであり、また文化、芸術につきましても重要度が低い結果となっておりますが、決して必要がないとの認識ではございません。この結果につきましては、生活に密着した問題について高い回答となってしまうことではあります。重要度が低いという結果を重く受け止め、改善に向け努力してまいりたいと思っております。アンケートにおいてすぐに結果として現れてこないという意見もあろうかと思っておりますが、現状を知ることに関しましてポイントを絞ったアンケートなど、市民の皆様にもご理解いただけるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 それでは、次の質問に移ります。要旨2、健全な行財政の運営で公共施設等の総合的な管理の推進の中で統合後の3つの小学校の利活用について情報提供をし、市民の皆

様と共に活用の方向性を検討したいと記載されている。その中には、それぞれの地域の振興策も考える必要性があると思われるが、現時点での市長の考えや思いを伺います。昨年11月、赤平市議会では議員と市民の意見交換会を行いました。その中で参加された市民の方から、小学校が統合するので、子育て世帯が学校のある地域に移住したり、転居先を探していると聞いたと、学校のなくなった地域の衰退が急速に進むのではないかと心配であるとの声がありました。私は、過去に何度か質問の中で茂尻地域について高校、中学校、病院がなくなり、商店も衰退し、今後小学校が閉校となった後の地元住民の不安について述べさせていただきました。4月に統合小学校が開校する今、このことは茂尻地区のみの問題ではないと思っております。学校のなくなった地域では、高齢化による人口減に加え、空き家、空き住宅が急速に増え、地域の存続も含め大変心配されております。今後どのようなスケジュールで対応しようとしているのか、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 廃校となる3つの小学校の利活用についてでございますが、活用に当たっては施設の規模が大きいと、改修費用やその後の施設を維持管理していくための費用も多額にかかることが予想されます。それらの費用を市民の皆様にご負担いただく必要であるとも考えております。また、協議の中においては公共施設の複合化や集約化ということも念頭に置き、協議を進めていかなければならないとも思っております。それぞれの地域の振興策も考える必要があるのではないかと考えておりますが、長期的利用度や複合化、集約化について地域の理解と協力を得ることなど協議をしてまいりたいと思っております。また、協議の中において民間による活用ということも考えられると思っております。いずれにいたしましても、様々な方向性や課題等、非常に難しい問題であると思っておりますが、市民の皆様と情報を共有し、地域振興も念頭に置いて協議をしてまいりたいと考えております。協議に

つきましては、複数回に及ぶものと思っておりますことから、時期的なものは現段階で明確に申し上げられませんが、各地域の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 以上で市政執行方針についての質問終わります。

続きまして、教育行政執行方針について、項目1、学校教育の推進について、要旨1、ICT機器の効果的な活用について、1人1台タブレットの環境を整え、3年前倒して整備が進められ、効果的な活用と記載されているが、令和4年度もしくは今後どのような活用へ結びつけるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） ICT機器の効果的な活用についてのご質問でございますが、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校では各学科、総合的な学習の時間、学校行事など、それぞれの学年で育むべき資質、能力を明確にして教育活動を展開しています。授業時間数の多い教科の授業においては、主体的、対話的で深い学びを目指すことを求められています。具体的には、教師の話を一方向的に聞く授業から脱却し、どうしてそうなるのかなどについて考える場面、自分はこう考えるのだけれども、みんなはどう考えたなど交流する場面を繰り返し、学びを深めていく場面、学習したことで新たに分かったことや考えたことを発表する場面等、子供たちが積極的に活動する姿を目指すことが基本となります。ICT機器については、このような授業展開の中でそれを活用したほうが効果的と考えられる場面での活用が中心となります。例を挙げれば、教師から生徒に問いかける説明で意図的に活用したり、生徒が問題解決のヒントを求めて自ら操作したり、発表場面で活用するなどが想定されます。コロナ禍においては、タブレットの持ち帰り活用について話題となっておりますが、授業での有効活用を目指していくことが本来的な姿と考えております。道教委の指導主事の指導により、校内研修の活性化が無理なく進むよ

う教育委員会として支援をしてまいります。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 次の質問に移ります。要旨2、読書習慣の質の向上について、学校以外でも読書に親しむことにつながる期待とは環境的なことなのか、また社会教育の推進の中でも図書館と読書活動の項目で適切な図書館運営との記載があるが、具体的にどのようなことなのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 読書習慣の質の向上に関する学校以外でも読書に親しむことにつながる期待についてのご質問でございますが、読書は子供たちの知的活動を増進させ、人間形成や情操を養う上で重要であり、生きる力を構成する豊かな心の育成にもつながるものであります。そのため、よい本と出会う機会を可能な限り増やし、主体的に読書をする習慣を身につけることが大切であると考えております。学校においては、教育活動全体を通じて読書活動に取り組み、それを契機として家庭での読書にもつながることを目指しております。令和4年度については、学校生活の日課表への読書活動の位置づけを改めて提示することで読書活動の機会を継続させ、家庭での読書が促進されるよう読書環境の整備に努め、教育委員会として支援をしてまいります。

次に、適切な図書館の運営についてでございますが、利用者の知的ニーズにどれだけ応えられるかを基準に読書環境を整え、各種図書館事業の開催やサービスについては引き続き実施し、地域に密着する図書館の強みを生かし、市民のための図書館づくりに努めてまいります。また、子供から高齢者までが利用しやすく、親しまれる図書館を目指してまいります。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。要旨3、読書習慣の充実のため、関係団体と連携を深め、読書活動が活性化するよう努めるとはどのような内容なのか

伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 読書習慣のための関係機関との連携についてのご質問でございますが、学校での本との出会いの中心は学校図書館ですが、蔵書の種類を充実させる整備には限りがあり、それを補うために市立図書館との連携を進めております。職員を小学校に派遣して読み聞かせを年間6回程度実施して読書への興味、関心を高めたり、移動図書館を活用して年間1,000冊以上を補充したり、時には道立図書館との連携を進めるなど、各学校では実態に応じて子供たちによい本との出会いを工夫し、読書環境の充実に努めているところです。令和4年度につきましても各学校の読書活動が充実し、読書習慣の質の向上が図られるよう支援をしております。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 次に移ります。要旨4、不登校、いじめの未然防止について、不登校については学級経営の充実と安心して学校生活を送ることが最も重要であり、環境を継続させると記載されております。また、いじめの未然防止には、子供に寄り添ったきめ細かな指導、望ましい人間関係の醸成等が必要とあった。いじめの未然防止を組織的に進めることができるよう、学校や関係機関と連携を深め、指導の充実を図るとあるが、教育長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校、いじめの未然防止についてのご質問でございますが、学校における全ての教育活動を効果的に進めるための基盤となるものは学級経営にあると言われております。学級担任を中心に子供たちの成長の姿をつぶさに把握し、よい面を褒め、気になる変化に気づいたときは適切に対応して望ましい方向に導くなど、教職員は子供たちの人格形成に携わることに喜びと誇りを感じながら使命感を持って教職に専念をしております。不登校やいじめの問題をひもとくと、子供たちのつまずきの原因は多種多様で、時代とともに変化するこ

とも多くあることが分かります。子供たちを望ましい方向に導く力を高めるためには、主体的な事例研修を積み重ねることが必要と考えております。また、不登校やいじめ等の問題については、未然防止が基本となりますが、残念ながら発生した際には関係する職員がチームを組んで校長のリーダーシップの下、組織的に迅速な対応をすることとなっております。発生した問題が解決の方向に動き出した後についても経過観察と情報共有を組織的に進めながら、解決を確認するまで対応することが必要と考えております。学校の取組が円滑に進むよう、必要に応じて道教委指導主事との連携を図りながら、教育委員会として支援をしております。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 それでは、また次の質問に移ります。項目2、社会教育の推進について、要旨1、芸術、文化活動、文化財保護について、この分野は市長が行ってきたアンケート調査では重要度は下位でありました。しかし、方針の中では豊かな心を育てる機会と、教育には必要だと読み取れるが、この項目について教育長はどのような認識で事業を展開されるのか、また文化財の魅力発信についてどれぐらいの考えをお持ちなのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 芸術、文化活動、文化財保護の事業についてでございますが、芸術、文化活動は豊かな心を育てる機会となっており、文化団体、各種サークルや同好会など多くの市民の皆様が関わりを持ち、さらにいろいろな人と交流を持つことは生きがいにもつながってくると考えております。こうした活動は、非常に重要であり、今後におきましても支援に努めてまいります。また、子供から大人まで芸術、文化に親しむ機会や優れた舞台芸術に触れる機会、各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会としての市民総合文化祭がありますので、引き続き支援をしております。

次に、文化財の魅力発信につきましては、炭鉱遺

産ガイドランスを拠点といたしまして地域おこし協力隊などによります各種企画展やイベントを開催しているところですが、多くの方が当市に来ていただけるよう事業内容を工夫し、行ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] それでは、最後の質問に移ります。要旨2、体育、スポーツについて、この項目は教育行政執行方針の中で1ページにも及ぶ記載があります。子供を対象とした様々なスポーツ教室があるが、今後少子化の中でも少しでも多くの子供たちが参加し、継続して取り組んでいく環境や工夫も必要と思うが、教育長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 市民の皆様が子供から高齢者まで体育、スポーツに取り組まれることは、仲間づくりや生涯にわたり健康で生き生きと暮らすことができるため、大変重要なことであると考えております。そのためには、子供の頃からスポーツに親しむことが大切でありますので、より多くの子供たちがスポーツに参加して楽しむことができるよう体育協会などの関係団体との連携の下、事業の検討をしてみたいと思います。また、多くの市民の皆様にスポーツに関心を持っていただき、スポーツに親しむことが健康、体力づくりにも大切であるという意義を伝えていきながら、気軽に参加できる大会やスポーツ教室などの事業の周知も行ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] 最後に、アンケートを基に政策を分析しては、緊急な対応を要する行政需要に応えられない場合や独居老人の孤独死など市民からの通報がなかったから防止できなかったでは済まされないこともあり、アンケート調査は行政効果を計測する上で必要不可欠ではありますが、日常不断にプロ集団である市役所を挙げて市民の動静を隅々まで掌握し、適宜公平、公正、最善の

使命を果たしていくべきものと考えます。若きあふれる市長の指揮の下、擁する優秀な職員をフル動員して令和4年度の市政執行に尽くされることを期待して、私の質問を終わります。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午後 0時19分 休憩）

（午後 1時20分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、議席番号6番、伊藤議員。

○6番（伊藤新一君） [登壇] 議席番号6番、伊藤新一、民主クラブを代表しまして質問いたしますので、ご答弁のほどをよろしく願いいたします。

それでは、件名1、市政執行方針について、項目1、子育て支援の充実についてです。要旨1、放課後子供教室につきましては、何度か質問させていただいており、同僚議員からも質問がありましたが、赤平市にとりまして新規事業であることや保護者からの期待も大きく寄せられている事業であり、質問をさせていただきます。子ども・子育て会議を経て子供たちの安全、安心のためにスポーツ保険の加入や平日の午後17時には廃止されることが決定した児童館の地域から通っている子供たちを対象にバスで送ることになっています。また、市政執行方針では、子供教室の運営に当たり、全ての子供たちが自由遊びや学習、多様な体験ができるよう放課後子供教室を開設するとあります。昨年放課後子供教室の活動内容についての質問に対し、自由遊びを基本としながら宿題の指導などの学習支援や実験、工作、芸術などの体験、スポーツ活動などを実施したいと考えている、また子供たちが文化的、体育的な体験ができるよう検討を進めているとの答弁をいただきましたが、開設まであと1か月となりましたので、この多様な体験についての具体的な計画は出来上がっているのかお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 放課後子供教室においての多

様な体験について計画はできているのかについてでございますが、放課後子供教室では全ての児童に学習、体験、交流活動の機会を提供し、地域社会の中で児童の安全で安心な居場所をつくることを目的としており、自由遊びを基本としながら定期的に様々な活動を行う予定となっております。多様な体験といたしましては、社会教育課にて地域学校協働活動として実施し、文化的、体育的な活動については読み聞かせ、美術、歴史学習、ニュースポーツ、走り方などを予定しております。実施時期や内容につきましては、各種団体と協議しているところであります。学習支援については、宿題のフォローを中心に行うこととし、年代を分けて週1回をめぐりに実施する予定であります。具体的には、連休明けの5月頃から実施してまいりたいと考えております。また、これらの活動以外にも運営委託事業者によるイベントも計画しております。現在のところ4月にはイースター、5月にはこどもの日イベント、8月にはキャップタワー選手権、10月にはハロウィン、12月にはクリスマス会等、季節ごとにイベントを予定しており、様々なツールを活用し、児童が楽しめる行事を多数行い、交流する機会を提供する予定でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま放課後子供教室においての多様な体験について確認をさせていただきました。多様な体験を行うに当たり、活動内容や実施時期について協議していること、学習支援の方法や開始時期など具体的な内容の答弁をいただきました。また、現段階で運営委託業者によるイベントの計画も報告いただきました。放課後子供教室の開設に向けて協議、調整をされてきたことと思いますが、これで保護者も安心して預けられることや子供たちが安全で安心な居場所で勉強、スポーツ、文化活動等ができること、また地域住民との交流ができることはすばらしいことであると思っております。今後におきましても子供たちを健やかに育むことができますよう努めていただきたいと思います。

す。この質問はこれで終わります。

続きまして、要旨2です。保護者の就労等による留守家庭児童を預かるあかびら児童クラブについて質問をさせていただきます。昨年赤平放課後子供教室とあかびら児童クラブの説明会を3か所で開催されたことや、保護者の方々より児童クラブの預かり時間や活動内容について様々な質問や意見について集約された資料を基に行政常任委員会に報告がありました。その中で土曜日や長期休みの預かり時間について午前7時30分から預かりができないかとの質疑で、午前8時から最長で午後17時までとのことで、午前7時30分からの受入れについては保護者から連絡をしていただければ可能な限り対応していきたいとのことでした。行政常任委員会の報告から5か月ほど経過しておりますが、あかびら児童クラブを利用する子供たちの土曜日、長期休みの受入れ時間や運営等についてはどのようになったのかお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） あかびら児童クラブを利用する子供たちの長期休暇時の運営等についてでございますが、土曜日及び長期休業期間中における開所時間前からの対応につきましては支援員の十分な確保ができるかや早い時間からの利用ニーズがどの程度あるかを踏まえ、対応に向けた検討をしてきたところでございます。支援員の確保につきましては、まずは受託事業者の選定によりますので、昨年12月に運営業務に関する公募型プロポーザルを行い、プレゼンテーションを経まして1月28日に受託候補者が決定いたしました。これにより、直ちに実施に向けた準備を開始していただいたところ、これまでに10名の支援員を確保しているとの報告を受けております。また、2月10日付にて来年度小学校に通学する児童を対象に放課後子供教室とあかびら児童クラブの申込みに関する書類を送付させていただき、2月末をめぐりに受付を行ったところであります。3月4日時点におきまして108名の児童からの登録希望があり、そのうち54名の児童からあかびら児童クラ

ブの利用申込みをいただいております。申込みの際に利用に関することや土曜日や長期休業期間中の早い時間からの預かりに関しましてご要望等を確認させていただきました。これまで1名の方から具体的なご要望があったほか、ご要望はなかったのですが、添付していただいた勤務証明から数名の児童が利用を想定される状況かと考えております。これらを踏まえ、開所時間につきましては、さきにご案内させていただきましたとおりに基本的には土曜日及び長期休業期間中は午前8時から午後6時まで、さらに就労状況により午後7時まで延長可能とさせていただきますが、支援員の確保により対応が可能であるということで開所時間の30分程度前からの対応は可とさせていただきますと思います。そのほか運営につきましては、実施概要のとおりでございますが、運営上支障がある場合などには受託事業者等と協議をしながら、よりよい施設運営を図ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君） [登壇] ただいまの答弁で支援員が10名確保されていること、3月4日の段階で放課後子供教室とあかびら児童クラブの申込みに108名の登録があり、そのうち54名の児童からあかびら児童クラブの申込みをいただいたこと、そして保護者数名からの質問があった午前7時30分からの早い時間での預かりについて要望が1名しかいなかったということが確認できました。実際これ聞いていて本当に数名いたのです。だけれども、実際出されると1名だったということで、ちょっとそこら辺は私も困惑しておるところですけども、ただ添付していただいた勤務証明から数名の児童が利用されると考えているとのことで、開所時間につきましては基本的に午前8時から午後18時までで、19時までの延長可能とのことでしたが、今回の答弁で保護者数名からの質問がありました30分程度前からの対応も可とさせていただきますということです。実際には1名しかいませんでしたけれども、今後希望者が増えることも考えられますので、子育て世代が安心し

て預けることができるよう体制を維持していただきたいと思っております。また、そのほかの運営につきましても支障がある場合には受託事業者などと協議をしながら、よりよい施設運営を図っていくとのことで、保護者のニーズに応え、子供たちの健全な育成に努めていただきたいと思います。この質問はこれで終わります。

続きまして、項目2、除排雪等の充実についてであります。赤平市における市道の除排雪については、ほかの自治体よりも充実しているとの声が多く聞かれております。また、私道の除雪についても令和2年より一定の基準を設けて行われており、町内会をはじめ、地域住民からも感謝の声も聞かれております。しかし、一部では市道交差点等に雪が積まれて見通しが悪いなど歩行者にとっても大変危険な状況で、信号機があっても安心して渡ることができないとの声や自動車の運転をしても信号機のない交差点を通過するのにも大変危険であるとの声もあります。また、市道から国道、道道に出る際の交差点についても交通量が多いにもかかわらず雪の山が大きく、危険度が増している状況です。冬期間における安全で円滑な冬期交通の確保を図るため、計画的な除排雪対策に努めるとあります。交差している道路の所管する道路管理者がそれぞれ違うことから、対応が難しいと思っておりますが、市道等交差点の除排雪についての考え方をお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市道等の交差点の除排雪についてでございますが、断続的な降雪と大雪により積雪が多くなりますと交差点部の雪山も大きくなってしまい、特に信号機のない交差点は見通しの悪さから事故につながる危険度が高くなってしまいます。市が管理しております市道の交差点の雪山につきましては、計画的な排雪作業により除去することを基本としておりますが、道路パトロールや苦情等により早急な対応が必要であると判断した場合には随時雪山排雪等により対応しているところでございま

す。また、市道以外の国道や道道につきましても所管する道路管理者において排雪計画に基づき作業を行い、状況によっては随時対応していただいているところではありますが、積雪が多くなると見通しの悪さから雪山の除去についての苦情や要望が寄せられているところがございます。以上のようなことから、当市だけの対応では問題を解決することは困難であるため、国や道と協議させていただき、どのような改善が図られるのか検討してまいりたいと考えております。今後も道路管理者間の連携を強化し、冬期間における安全な通行確保に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕赤平市においての市道の除排雪については、ほかの自治体よりも本当に充実しているとの声が多く聞かれています。取りあえず市が管理している市道の交差点の雪山については、計画的な除排雪作業により除去することを基本としていると、また道路パトロールや苦情等により早急な対応が必要であると判断した場合には随時雪山排雪などにより対応しているとのことで、市道の交差点の除排雪につきましては理解しているところでございます。また、市道以外の国道や道道については、所管する道路管理者が違うため、当市だけでは問題を解決することは困難であることも理解しております。しかしながら、市道と国道や道道が交差する箇所については、降雪量が多い少ないにかかわらず道路を除雪した雪や歩道の除雪をした雪が交差点付近に積まれていきます。降雪量が多ければ多いほど雪山が高くなることから、歩行者や車両の運転に支障を来しています。市民からは、毎年のようにこの雪山の対応について多様な要望等寄せられております。国道や道道の除雪は、降雪量に応じて行われていますが、排雪についてはワンシーズンに一、二回ほどだと思えます。担当課のほうにも苦情や要望が寄せられているとのことです。交差点付近の排雪については関係所管とさらなる協議をしていただき、安全な通行確保に努めていただきたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、項目の3、照明のLED化についてお聞きします。温室効果ガス排出量及び消費電力を削減するため、庁舎内や交流センターみらいの館内照明のLED化について赤平市地球温暖化対策実行計画に基づいて行われているものと思います。昨年同僚議員が脱炭素社会実現に向けた今後の目標について世界的な取組や日本の取組などの内容を示し、当市の取組について質問をしております。そのとき市長は、赤平市の事業内容の見直しについて二酸化炭素排出量の占める割合が大きい庁舎や教育施設などの電気量を抑えるため不要な照明の消灯や照明器具のLED化、公用車へのハイブリッド車の導入を促進することなどが必要であることや太陽光発電などの再生可能エネルギーへの取組も検討していかねなければならないと答弁しておられました。早速二酸化炭素排出削減のため、照明器具のLED化が取り組んでいかれるようですが、報道ではあかびら市立病院のLED化についても触れられておりました。今後ほかの公共施設のLED化の見通しについてお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当市における今後のほかの公共施設のLED化の見通しについてでございますが、当市は2019年3月に第2次赤平市地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの排出抑制に努めているところでございます。しかしながら、市の事務事業による二酸化炭素排出量は、平成30年度は7,280.8トン、令和元年度は7,104.1トン、令和2年度は6,786.6トンとなっており、実行計画における温室効果ガスの目標排出量である4,317トンを達成するためにはさらなる排出抑制の取組が必要な状況であります。温室効果ガスの排出量を排出要因別に見ますと、最大の要因は電気の使用による排出となっており、総排出量の約4割を占めておりますことから、二酸化炭素の排出抑制を促進するためには電気の使用量を抑制することは効果的な手段と考えております。以上のようなことから、電気の使用量が多

い施設から照明のLED化を進めてまいりたいと考えており、今後の公共施設のLED化の見通しでございますが、庁舎と交流センターみらいは令和4年度に実施したいと考えております。その他の施設につきましては、あかびら市立病院の診療棟や赤平消防署の一部を令和5年度以降の実施について検討しているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君） [登壇] ただいま温室効果ガスの排出量を排出要因別に見ると、最大の要因は電気の使用による排出になっており、電気の使用量を抑制することは効果的な手段と考えていると答弁をいただきました。市長は、常々科学的な根拠を基に何でも行っていくということだったのですけれども、温室効果ガス削減のため財政状況を判断され、今回のLED化に取り組まれていることと思います。また、今後のLED化については、報道にもありましたあかびら市立病院診療棟のほか、赤平消防署の一部を令和5年度以降の実施について検討しているとの答弁もいただきました。今後においても第2次地球温暖化対策実行計画の達成に向けて、残りの公共施設も早期LED化を推進していただきたいと思っております。これでこの質問は終わります。

続きまして、項目4、スマート農業についてお伺いします。現在日本の農業は、農業者の高齢化や後継者不足、食料自給率の低下、耕作放棄地の拡大、安価な農作物の輸入による影響など深刻な問題を抱えています。日本の農業では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多い状況であります。今後も少子高齢化が進み、日本の1次産業は低迷していく一方と考えられます。それを解決するための方法の一つとして、ロボット、AI、ICTなどの先端技術を活用したスマート農業の取組が進められております。空知管内全体でもスマート農業に対する意識の向上を目的として研修会も開催されています。近隣では、新十津川町など本格的な実証試験による検証等もされております。赤平市におきましても令和3年度赤平市スマート農業研究

会を設立したところであり、農家戸数の減少や高齢化に伴う労働者不足を解決するため、ロボット、AI、ICT等の先端技術を活用したスマート農業を国の動向を見据えながら推進してまいりますとのことですが、赤平市としてスマート農業についてどのようなことを目指していくのでしょうか、今後の目標についてお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） スマート農業についてでございますが、近年農業を取り巻く環境は厳しい状況であり、全国的にも担い手の減少や農業従事者の高齢化、労働者不足など様々な課題に直面しております。当市においても農業従事者の平均年齢は約66歳と高齢化が進み、農家戸数も減少傾向であり、農地の遊休地化や農業者1人当たりの耕作面積も膨らんでいくと考えられ、労働者不足による農業経営が心配されているところであります。こうした中、農業分野におけるロボット、AI、ICTといった先端技術を用いた農業生産技術の開発が進められており、労働力不足の補完、生産性の向上、作業の効率化など実証実験が全国的に展開されており、空知管内でも取り組まれております。赤平市内においてもJAたきかわの主催により研修会の開催やドローンのデモ、スマートフォンでの遠隔操作による自動給水栓の実証実験に取り組んできたところであります。昨年4月には、空知総合振興局の農務課内においてICT等の先端技術を活用したスマート農業を積極的に推進していく目的として空知スマート農業推進室が設置され、12月には管内全体での情報提供及び共有を深化させるため空知スマート農業推進協議会を設立されたところであり、当市も情報収集と発信を行う受皿を目的として11月に赤平市スマート農業研究会を農業者の賛同をいただき、設立したところでございます。今後におきましては、国や道からの情報を提供し、赤平市の農業者にとって多様な選択肢を知っていただき、赤平市に適したスマート農業について農業者の皆様と共に研究をまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕赤平での今までの取組につきましては、JAたきかわ主催の研修会参加やドローンのデモンストレーション参加、スマートフォンでの遠隔操作による自動給水栓の実証実験に取り組んできたということ、また昨年4月に空知総合振興局の農務課内に空知スマート農業推進室が設置されたことや11月に赤平市スマート農業研究会を農業者の賛同を得て設立したところであると答弁をいただきました。スマート農業につきましては、赤平市スマート農業研究会を設立したばかりとのことで、まだ今後のことはこれからの研究であるようです。しかし、日本の農業におきましては、慢性的な人手不足や高齢化が発生しており、課題は山積みであります。この直面する課題の解決を期待されるのは、スマート農業であると思います。コストが高いこともあり、容易に進められるものではないと思いますが、まず農業者の方と共に研究し、様々な選択肢の中から赤平に適したスマート農業が展開されますよう今後しっかりと協議をしていただきたいと思っております。この質問はこれで終わります。

続きまして、件名2、教育行政執行方針について伺います。項目1、不登校傾向の児童生徒の対応についてです。文部科学省の発表によりますと、全国の小中学校における不登校の児童生徒数は増加傾向にあります。また、小中学校ともに高学年になるほど増加しており、特に小学校から中学校に進学すると増加しているとのことです。2020年度の不登校児童生徒数は19万6,127人と明らかになりました。北海道では、小学校は2,710人、中学校は6,248人となっています。さらに、不登校傾向の児童生徒についても増加しております。要因としては、環境の変化、人間関係、学業不振、家庭問題等に加え、新型コロナウイルス感染症など様々考えられます。不登校傾向の児童生徒の対応については、それぞれの自治体でも違いますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、別室登校や適応指導教室等を利用しています。赤平市においても不登校傾

向の児童生徒が増加傾向にあると聞いており、対応については昨年と同僚議員の質問の答弁でスクールソーシャルワーカー等有資格者の配置が有効的な施策と考えているが、継続配置は地域の人材不足もあり、現時点での実現は困難であるため、滝川市の適応指導教室の利用や別室登校の対応を継続せざるを得ないとのことでした。教育行政執行方針では、不登校傾向を早期に捉え、段階的な解消に向けてきめ細やかな対応に努めていく、対応策の拡充について検討していくとのことですが、具体的な考えについて伺いをいたします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校傾向の児童生徒の対応についてのご質問でございますが、令和4年2月末における不登校傾向の児童生徒の状況は小学校が7名、中学校が11名となっており、特に中学校では増加傾向にあると把握しております。不登校傾向になる要因は、学校での人間関係や勉強の問題、家族間の問題など様々であり、原因を特定しにくいものと考えております。議員ご質問のとおり、不登校児童生徒改善のためには各学校あるいは市教委におけるスクールソーシャルワーカーなど有資格者の配置などが有効的な施策とは考えておりますが、継続配置するための地域人材不足もあり、現時点における実現は困難で、協定を締結している滝川市適応指導教室の利用や別室登校の対応を継続せざるを得ないものと考えております。しかしながら、学校との対応協議において不登校傾向になった児童生徒がより利用しやすくなるよう市内における適応指導教室、またはそれに準ずる場所の設置が求められていることから、その設置の可能性を含め、現在検討を進めているところであります。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕ただいま答弁いただきましたけれども、不登校傾向の児童生徒の状況については小学校7名、中学校で11名とのことで、赤平市においても増加傾向にあると思われます。不登校傾向になる要因は、多種多様なため個別的なア

アプローチが必要であり、その対応は難しいと思っております。昨年もスクールソーシャルワーカーの配置ができないかという質問をさせていただきましたが、有効的な施策と考えているが、人材不足もあり、実現は困難であること、そのため別室登校での対応を行っているとの答弁でした。その後、昨年12月の同僚議員の質問に対してもスクールソーシャルワーカーの配置が困難で別室登校や滝川市の適応指導教室を利用しているとの答弁がされています。また、赤平市独自の教育支援センターの設置の考えについての質問に対し、教育支援センターの設置や学校における支援員など人的支援も含め、検討していかねばならないと考えていると答弁されておりました。今回の私の質問に対する答弁でも滝川市の適応指導教室の利用の継続や別室登校の対応を継続せざるを得ないと考えていると、しかしながら学校との対応協議において不登校傾向になった児童生徒がより利用しやすくなるよう市内における適応指導教室、またはそれに準ずる場所の設置が求められていることから、その設置の可能性も含め、現在検討を進めているとのことです。前回の12月の答弁とニュアンスがちょっと変わってきたので、ちょっと進展があったのかなとは思うのですがけれども、新学期が始まり、環境が変わると不登校傾向の児童生徒が増加することが懸念され、その支援はますます重要になってくると思いますので、ぜひとも検討だけで終わらないように実現させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、項目2、地域学校協働本部についてお伺いいたします。昨今学校が抱える課題が複雑化、多様化する中、学校だけでなく地域社会全体で学校運営や子供たちの育ちを支えていくことが求められています。赤平市においても学校と地域住民らが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクールなどの設置をしております。今回新たに立ち上げる地域学校協働本部について、幅広い層の地域住民や各団体が参画して緩やかなネットワークを形成することにより、地域ぐるみで子

供たちの学びや成長に携わる仕組みづくりの一翼を担うことが期待されているとのことです。本部体制や学校との関わりなど、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 地域学校協働本部についてでございますが、本部体制は社会教育委員を中心に構成メンバーとして4月中に立ち上げて運営をしていくこととなります。学校との関わりとしましては、社会教育課よりコーディネーター役の職員を配置して学校の求めに応じて学校だけでは発掘できない外部人材の発掘をしまして、効果的に学校の教育活動へとつなぐ役割を行ってまいります。現在社会教育課には、約20団体から地域人材リストを登録していただいておりますので、学校における教育活動、例えばスキー学習などの指導をする講師を派遣することにより学校と地域が共に一体となって子供たちの成長を支えてまいります。今後につきましても先ほど述べました学校における教育活動や放課後子供教室におきましても体験と交流といった多様な活動を行い、より一層子供たちの成長を支えてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕 今回の赤平市の地域学校協働本部の体制については、社会教育委員が中心となって運営をしていくということで、それで理解はしました。また、学校との関わりとしては、社会教育課よりコーディネーター役の職員を配置して学校の求めに応じて学校だけでは発掘できない外部の人材を発掘して効果的に学校の教育活動へつなぐ役割を行っていくとのことです。今後の学校教育には、地域社会全体で子供たちの学びや成長を支えることが求められています。現在社会教育課に登録されている20団体との連携、協力を行っていくと思っておりますけれども、赤平市はものづくりのまちとして企業も数多くありますので、今後各企業にもお願いをして子供たちにより幅広い多様な体験ができるような体制も必要だと思います。学校と地域の連携、

協働がスムーズに行えるよう地域学校協働本部の継続的な運営に努めていただきたいと思います。

以上で私の質問を全て終わらせていただきます。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時03分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員 (番)

署名議員 (番)